

予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費

事業名 **新** 遠隔手話サービス等意思疎通支援強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111(内 2613)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額：6,658千円（現計予算額：0千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	6,658	6,658	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

新型コロナウイルスの発生により、聴覚障がい者が保健所への相談や病院への受診等に際して、手話通訳者等の同行が困難な状況であることから、遠隔手話サービスシステムを導入し、意思疎通支援の体制を強化する。

(2) 事業内容

- ・遠隔手話サービスに係る専用システムの導入
- ・オペレーター用タブレット・貸出タブレットの購入
- ・遠隔手話サービス専用ブースの設置
- ・遠隔手話サービスの周知、研修

(3) 県負担・補助率の考え方 国 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	6,658	遠隔手話サービスに係る専用システムの導入 オペレーター用タブレット・貸出タブレットの購入 遠隔手話サービス専用ブースの設置 遠隔手話サービスの周知、研修
合計	6,658	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

国要綱に基づき実施する事業である。

<支払根拠>

障害者総合支援法

障害者総合支援事業費補助金交付要綱（新型コロナウイルス対策事業分）

事業評価調査書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 新型コロナウイルスの発生により、聴覚障がい者が保健所への相談や病院への受診等に際して、手話通訳者等の同行が困難な状況であることから、遠隔手話サービスシステムを導入し、意志疎通支援の体制を強化する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

遠隔手話サービスシステムを導入し、意志疎通支援の体制を強化することが目的であり、指標設定はなじまない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症対策については、県も同様に取り組むことが求められており、実施の必要性が高い。
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	遠隔手話サービスの体制を強化することで、手話通訳者の感染防止や手話通訳者の移動時間短縮による支援の効率化が図られる。
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
(評価) ○	遠隔手話サービスの体制を強化することで、手話通訳者の移動時間短縮につながる。また、緊急時への対応が可能となる。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 遠隔手話サービスの認知度が低いため、聴覚障がい者への周知が課題</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 当該事業については、令和2年度に実施する事業であるため、次年度以降の継続は想定していない。</p>
--